

小金井市バリアフリーのまちづくり基本構想

平成20年3月

小 金 井 市



元気です

『だれもが安全で安心して心地よく
住み続けられることができるまち 小金井』
をめざして

小金井市長 箱粟孝彦

小金井市では、平成 18 年 3 月に策定した「第 3 次小金井市基本構想 後期基本計画」の将来像である「元気です 萌えるみどりの小金井市」の実現を目指し、すべての市民が、豊かな自然の中でいきいきと活気に満ちた生活を楽しむことのできるまちづくりの実現に向け取り組んでいるところです。本格的な高齢社会を迎えた我が国において、高齢者の自立と社会参加が不可欠な状況であるとともに、ノーマライゼーション理念が広がりを見せるなか、この将来像を実現するためには、高齢者、障害のある人をはじめとしたすべての人が安全に安心して住み続けられるまちづくりに取り組むことが必要です。

市では、この取り組みに向け、平成 18 年度に市内のバリアフリー化の状況把握や市民の意向を把握するためのバリアフリーに関するアンケート調査等を実施したところ、多くの市民からバリアフリーのまちづくりに向けた意見が寄せられました。その結果、あらためてだれもが安全で安心して住み続けられることのできるまちづくりの必要性を認識することができました。

この認識を踏まえ、平成 19 年 6 月に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（通称「バリアフリー新法」）」に基づいた、「小金井市バリアフリーのまちづくり基本構想策定協議会」を設置いたしました。策定協議会では、約 9 か月にわたり、高齢者や障害のある人をはじめ様々な関係者に様々な検討課題についてのご審議をいただき、平成 20 年 3 月に「小金井市バリアフリーのまちづくり基本構想（案）」としてまとめていただきました。

この策定協議会の提案を受けまして、「元気です『だれもが安全で安心して心地よく住み続けられることができるまち 小金井』」を将来像とした、「小金井市バリアフリーのまちづくり基本構想」を策定しました。

今後、市は本基本構想に基づいて関係事業者等との連携を図り、市民の皆様のご理解とご協力のもと、バリアフリーのまちづくりの実現に向け全力で取り組むとともに、ユニバーサルデザインの考え方へも発展させたまちづくりの展開を図ってまいります。

最後に、本基本構想の策定にあたり、「小金井市バリアフリーのまちづくり基本構想策定協議会」の委員の皆様をはじめ、アンケート調査やワークショップなどを通して、ご意見やご要望をお寄せいただきました皆様、並びに関係事業者など多くの皆様方に心よりお礼を申し上げます。

平成 20 年 3 月

< 目 次 >

第1章	はじめに	1
1	策定の背景と目的	1
(1)	策定の背景	1
(2)	策定の目的	2
2	バリアフリー新法について	3
(1)	バリアフリー新法の概要	3
(2)	バリアフリー新法に基づく移動等円滑化基本構想	4
3	小金井市バリアフリーのまちづくり基本構想について	5
(1)	基本構想策定の意義	5
(2)	基本構想の位置づけ	6
(3)	基本構想策定体制(組織)について	7
第2章	小金井市の概況	8
1	位置・地勢	8
2	人口	9
(1)	人口、世帯数	9
(2)	高齢者の人口	9
(3)	障害者等手帳保持者数の人口	11
3	施設等の概況	12
(1)	鉄道駅(2事業者3駅)	12
(2)	鉄道駅の構造及びバリアフリー状況	12
(3)	バス路線	15
(4)	歩道	17
(5)	主要施設	18
第3章	小金井市バリアフリーのまちづくり基本構想の基本方針	20
1	将来像	21
2	基本目標	22
3	基本方針	23
第4章	重点整備地区の選定	24
1	重点整備地区選定の考え方	24
(1)	配置要件	25
(2)	課題要件	27
(3)	効果要件	27
2	重点整備地区の選定	28

第5章 重点整備地区の基本構想	30
1 共通事項	30
(1) 重点整備地区における移動等円滑化に関する基本的な方針	30
(2) 生活関連施設及び生活関連経路	30
(3) 生活関連施設及び生活関連経路等における移動等円滑化について	32
2 鉄道駅周辺重点整備地区	44
(1) 重点整備地区における移動等円滑化に関する基本的な方針	44
(2) 重点整備地区の位置及び区域	44
(3) 生活関連施設及び生活関連経路	44
(4) バリアフリー化の課題	49
(5) 特定事業とその他の事業	52
(6) 関連事業に関し移動等円滑化のために考慮すべき事項	70
(7) その他検討課題事項	71
3 小金井公園周辺重点整備地区	72
(1) 重点整備地区における移動等円滑化に関する基本的な方針	72
(2) 重点整備地区の位置及び区域	72
(3) 生活関連施設及び生活関連経路	73
(4) バリアフリー化の課題	76
(5) 特定事業とその他の事業	79
(6) その他検討課題事項	87
第6章 バリアフリーの実現に向けて	89
1 事業の推進と推進体制の整備	89
(1) 特定事業計画の作成	89
(2) 推進体制の検討	89
2 段階的・継続的なバリアフリー化の推進（スパイラルアップ）	89
3 市全域への展開	90
(1) 市全域への展開に向けた課題	90
(2) 市全域への展開の考え方	91
(3) 市全域へ展開するバリアフリー化の主な施策	92
4 心のバリアフリー	92
参考資料	94
1 検討体制	94
(1) 小金井市バリアフリーのまちづくり基本構想策定協議会 設置要綱	94
(2) 小金井市バリアフリーのまちづくり基本構想策定協議会 名簿	96
(3) 小金井市バリアフリーのまちづくり基本構想策定協議会 作業部会名簿	97
2 検討経過	100
3 バリアフリー新法の法文	101
4 用語解説	112

第1章 はじめに

1 策定の背景と目的

(1) 策定の背景

小金井市では、平成13年に策定した「元気です 萌えるみどりの小金井市（第3次小金井市基本構想 後期基本計画）」において、道路の整備や人にやさしいみちづくり、駅前環境の整備、バリアフリーのまちづくりを掲げ、また、平成14年に策定した「人・水・みどり ふれあいのまち小金井（小金井市都市計画マスタープラン）」において、安心して暮らせるまちづくりやふれあいのまちづくり、市民参加のまちづくり、重点的・効率的なまちづくりを掲げ、施設のバリアフリー化や心のバリアフリー等を推進しています。

一方、平成12年11月に制定された「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律（以下「交通バリアフリー法」という。）」が改正され、平成18年12月に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（以下「バリアフリー新法」という。）」が施行されました。

交通バリアフリー法と「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の促進に関する法律（以下「ハートビル法」という。）」とが一体化したバリアフリー新法が制定されたことにより、従来の鉄道駅等の旅客施設におけるバリアフリー化や市町村が策定できる特定旅客施設を中心とした徒歩圏域の地区における重点的かつ一体的な基本構想の策定に加え、建築物、路外駐車場、公園施設も含めたバリアフリー化や特定旅客施設を中心とした地区以外の地区における基本構想の策定が可能となりました。

(2) 策定の目的

小金井市においては、現在、JR中央本線の連続立体交差事業が行われています。また、これにあわせ、武蔵小金井駅南口の市街地再開発事業、東小金井駅北口の土地区画整理事業など様々な事業が進行しています。これらの一体的なまちづくりを進める上で、高齢者や障害のある人等の移動等の環境をバリアフリー化することは課題であり、大きな機会でもあります。

さらに、上記の事業が行われない地区でも、鉄道駅や広域の都市公園など重要施設が立地している地区があり、市としてのバリアフリー化の考え方を明らかにし、事業を積極的に推進していくことが必要です。

これらを踏まえ、バリアフリー新法の枠組みを活用し、小金井市における高齢者や障害のある人等の移動等環境のバリアフリー化を目的に、「小金井市バリアフリーのまちづくり基本構想」を策定することとしました。

なお、本基本構想においては、可能な限り「障害者」という表現に替えて「障害のある人」という表現を用いることとし、法律用語や引用資料、個別の障害のある人を表現する場合などについては、「障害者」という表現のまま用いることとしています。

障害という言葉には否定的な意味合いが強く含まれるというご意見もあり、これを避けるために様々な表現を使っている例がみられますが、これらの表現方法についても、国民的な議論を経て表現が統一されたものではありません。

今後、「障害者」に替わる適当な表現を作り出す必要性を問題提起とし、現時点では「障害のある人」という表現を用いることとします。

2 バリアフリー新法について

(1) バリアフリー新法の概要

以下にバリアフリー新法の概要を示します。

【高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律】

高齢者、障害者等の円滑な移動及び建築物等の施設の円滑な利用の確保に関する施策を総合的に推進するため、主務大臣による基本方針並びに旅客施設、建築物等の構造及び設備の基準の策定のほか、市町村が定める重点整備地区において、高齢者、障害者等の計画段階からの参加を得て、旅客施設、建築物等及びこれらの間の経路の一体的な整備を推進するための措置等を定める。

基本方針の策定

主務大臣は、移動等の円滑化の促進に関する基本方針を策定

移動等の円滑化のために施設管理者等が講ずべき措置

旅客施設及び車両等
(福祉タクシーの基準を追加)



道路



路外駐車場



都市公園



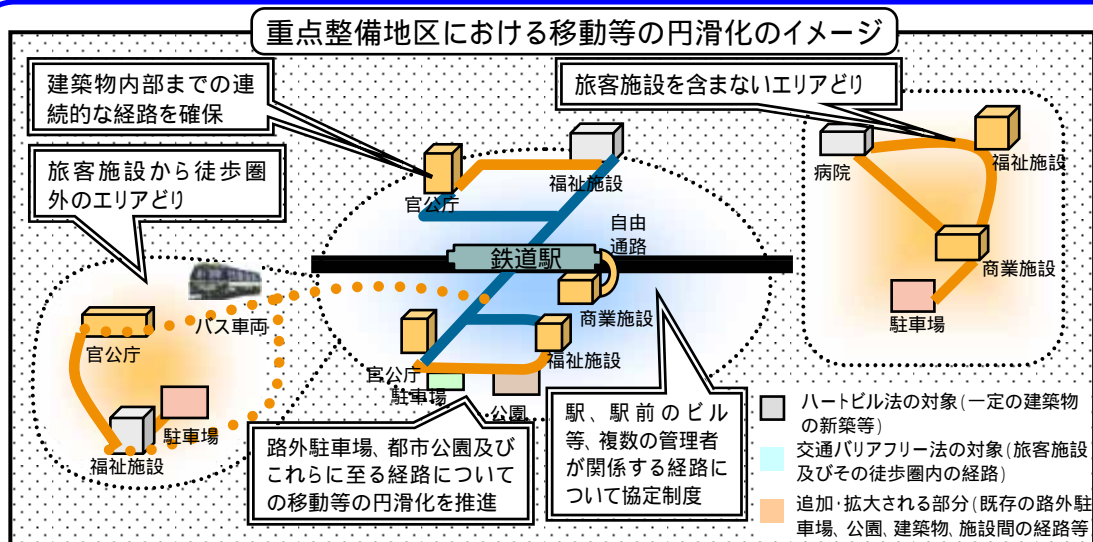
建築物

(既存建築物の基準適合努力義務を追加)



これらの施設について、新設又は改良時の移動等円滑化基準への適合義務
既存のこれらの施設について、基準適合努力義務等

重点整備地区における移動等の円滑化に係る事業の重点的かつ一体的な実施



市町村は、高齢者、障害者等が生活上利用する施設を含む地区について、基本構想を作成
公共交通事業者、道路管理者、路外駐車場管理者、公園管理者、建築物の所有者、
公安委員会は、基本構想に基づき移動等の円滑化のための特定事業を実施
重点整備地区内の駅、駅前ビル等、複数管理者が関係する経路についての協定制度 等

住民等の計画段階からの参加の促進を図るための措置



基本構想策定時の協議会制度の法定化
住民等からの基本構想の作成提案制度を創設

資料：国土交通省ホームページより作成

(2) バリアフリー新法に基づく移動等円滑化基本構想

バリアフリー新法に基づいて市町村が基本構想を策定することで、重点整備地区の重点的かつ一体的なバリアフリー化の推進が可能となります。重点整備地区を定め、移動等円滑化のために必要な事業を特定することが主旨であり、以下に挙げる事項を基本構想で定めることとなります。

基本構想に定める事項

- ア 重点整備地区における移動等円滑化に関する基本的な方針
- イ 重点整備地区の位置及び区域
重要な生活関連施設を含み、主に施設間の移動が徒歩で行われる地区のうち、特にバリアフリー化を必要とし、一体的な事業が都市機能を効果的に高めると認められる区域を重点整備地区として定める。
- ウ 生活関連施設と生活関連経路の移動等円滑化に関する事項
旅客施設ほか、高齢者や障害のある人等が社会生活において利用する施設を生活関連施設として定め、生活関連施設相互間の経路を生活関連経路として定める。
- エ 移動等円滑化のために実施すべき特定事業とその他の事業に関する事項
公共交通、道路、路外駐車場、都市公園、建築物、交通安全等について、移動等円滑化のために必要な事業を特定事業として定める。
- オ その他必要な事項
他の市街地開発事業に関して考慮すべき事項や、協議会の活用によるスパイラルアップに関する事項等

特定旅客施設（鉄道駅等）周辺における重点整備地区のイメージ

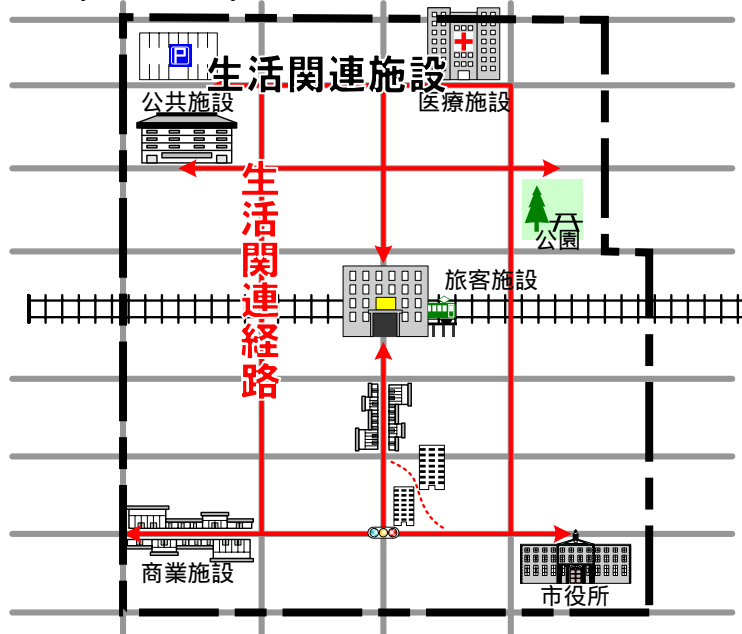


図 1-1 重点整備地区のイメージ

3 小金井市バリアフリーのまちづくり基本構想について

(1) 基本構想策定の意義

バリアフリー新法の枠組みを活用した基本構想を策定する意義として、以下の3点があげられます。

【基本構想を策定する意義】

重点整備地区を定め、重点的かつ一体的にバリアフリー化を図ることで、効率的な事業の推進が図れます。

連続立体交差事業等と連携した整備を行うことで、高齢者や障害のある人等の移動等の環境のバリアフリー化が効果的に進められます。

財政事情が厳しい中であって、効果的な事業の推進を図るためには、あらかじめ整備の方針と計画を定めておくことが必要であり、これにより計画的かつ実現性の高い事業の推進が図れます。

(2) 基本構想の位置づけ

本基本構想は、バリアフリー新法及び「移動等円滑化の促進に関する基本方針（以下「バリアフリー新法の基本方針」という。）」に基づき策定するとともに、小金井市長期総合計画をはじめ、都市計画マスタープラン、まちづくり条例、小金井市中心市街地商業等活性化基本計画、地域福祉計画、高齢者保健福祉計画、障害者計画等の上位・関連計画との整合を図ります。

また、現在実施中のJR中央本線連続立体交差事業や武蔵小金井駅南口市街地再開発事業、東小金井駅北口土地区画整理事業等と連携した構想とします。

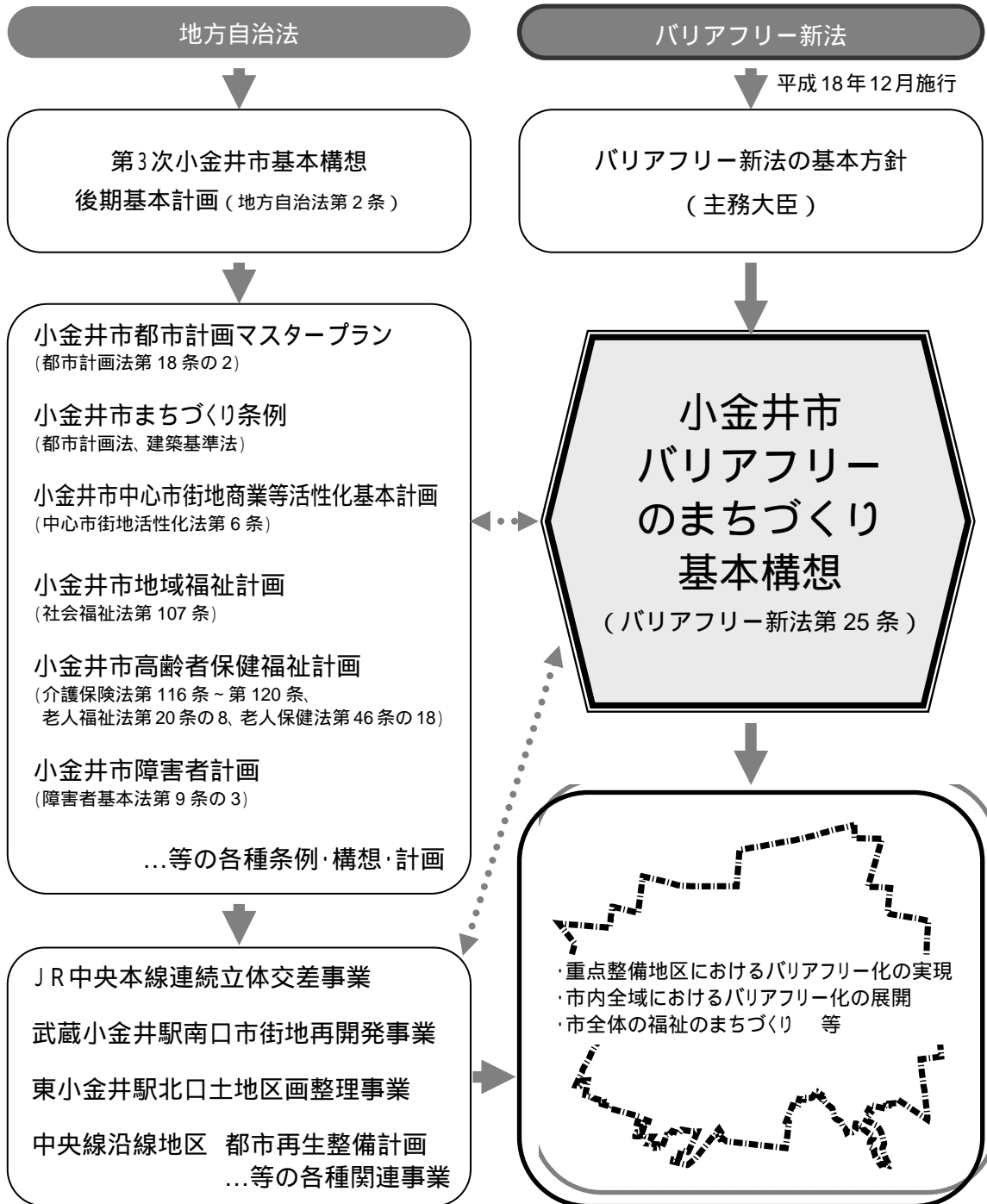


図 1-2 基本構想の位置づけ

(3) 基本構想策定体制(組織)について

基本構想を策定するにあたっては、高齢者や障害のある人等の意見反映や、関係事業者等との協議が必要です。そのため、高齢者、障害のある人、公募市民、商店主、学識経験者、各事業者及び庁内関係部署が以下の4つの組織に参加し、相互に連携しながら策定作業を進めました。

表 1-1 基本構想策定体制(組織)

名 称		内 容
小金井市バリアフリーのまちづくり基本構想策定協議会		基本方針設定から基本構想策定までの検討・承認組織 (公募市民、学識経験者、事業者、高齢者団体、障害者団体、商店会、関係行政機関、庁内関係部署等)
作業部会	市民部会	市民を中心として、現地確認や課題抽出などの作業を行う組織。ワークショップも実施 (公募市民、学識経験者、高齢者団体、障害者団体、商店会等)
	事業者部会	課題の抽出を受けて、バリアフリー整備のための特定事業の内容を調整する組織 (鉄道事業者、バス事業者、交通管理者、道路管理者、路外駐車場管理者、公園管理者、特定建築物の建築主等(所有者、管理者、占有者を含む)等)
	庁内検討会	行政内の横断的協力体制としての連絡組織 (庁内関係部署)

それぞれの組織の関係を下図に示します。

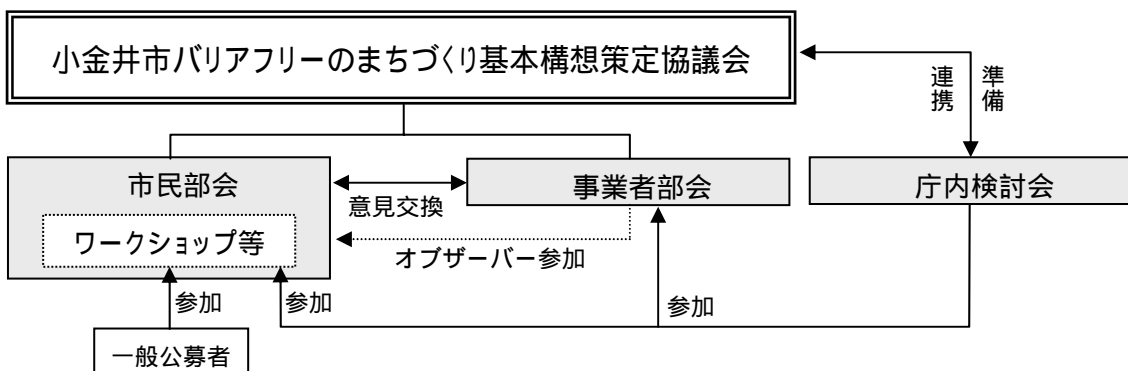


図 1-3 各組織の位置づけ

第2章 小金井市の概況

1 位置・地勢

小金井市は、東京都のほぼ中央、武蔵野台地の南西部にあり、都心から約25km西方に位置しています。

市の東は武蔵野市、三鷹市、西は国分寺市、南は調布市、府中市、北は小平市、西東京市に接しており、市の中央部にはJR中央本線が東西に、東南部には西武多摩川線が南北に通っており、中央部には小金井街道が南北に、北部には五日市街道が東西に通っています。

- ・面積 面積 11.33 平方キロ (東西 4.1km、南北 4.0km)
- ・位置 東経 139 度 30 分、北緯 35 度 41 分
- ・標高 最低 40m (東町) 最高 75m (貫井北町)

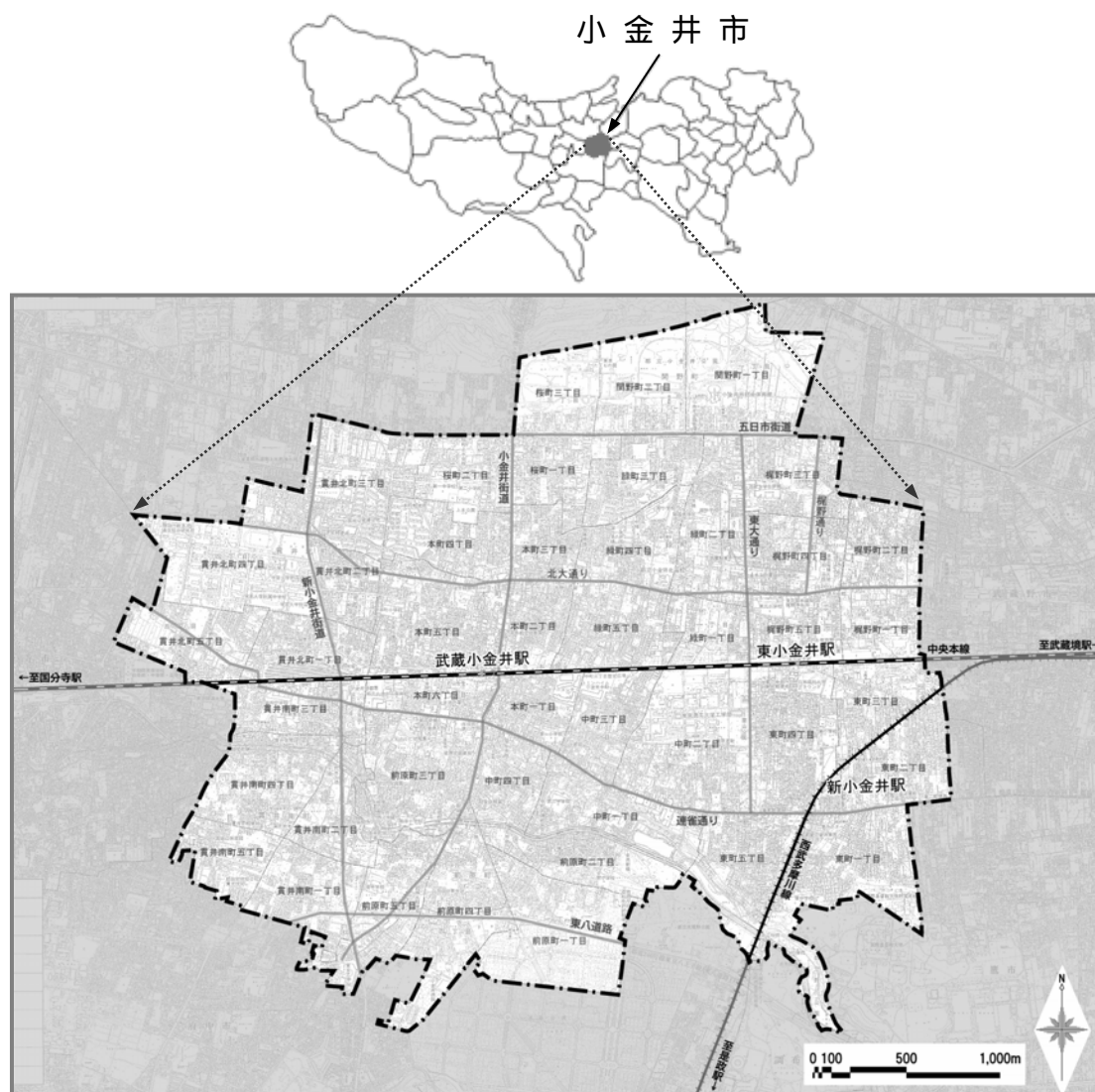


図 2-1 小金井市全図

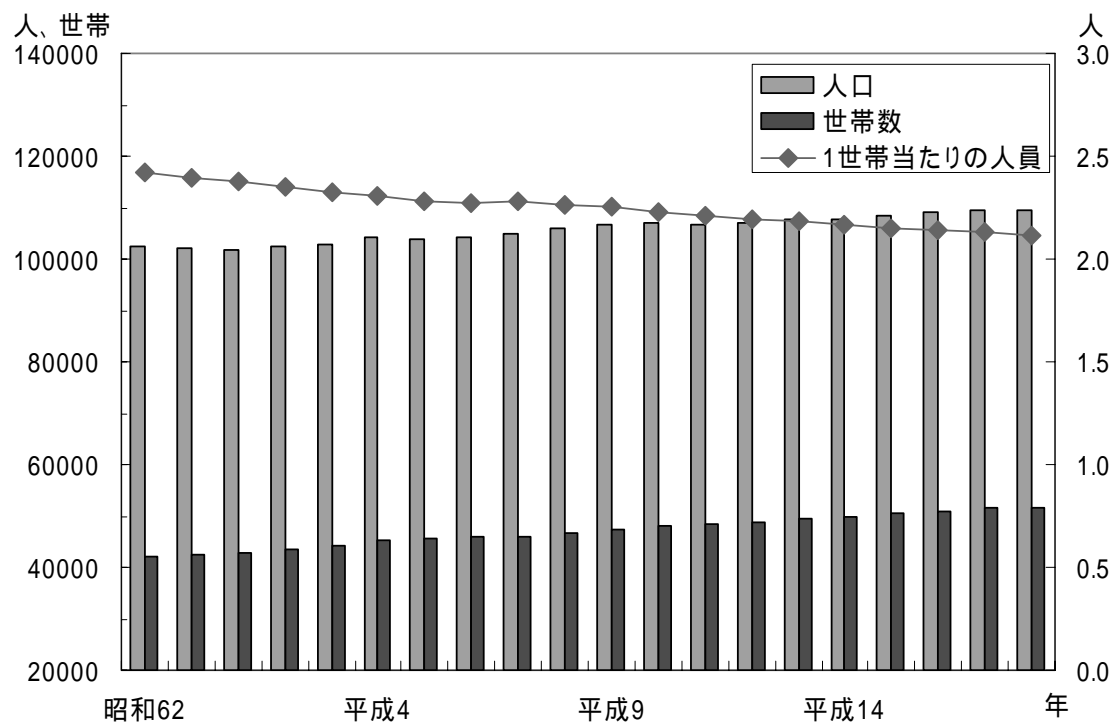
2 人口

(1) 人口、世帯数

小金井市の人口は、平成 18 年 1 月 1 日現在、109,452 人（小金井市住民基本台帳より）と 11 万人に迫っており、世帯数では 51,685 世帯に及んでいます。

また、近年の人口・世帯の推移をみると、どちらも増加傾向を示しています。

しかしながら、1 世帯当たりの人員では約 20 年前の約 2.4 人/世帯から約 2.1 人/世帯まで減少しており、核家族化が進展していると考えられます。



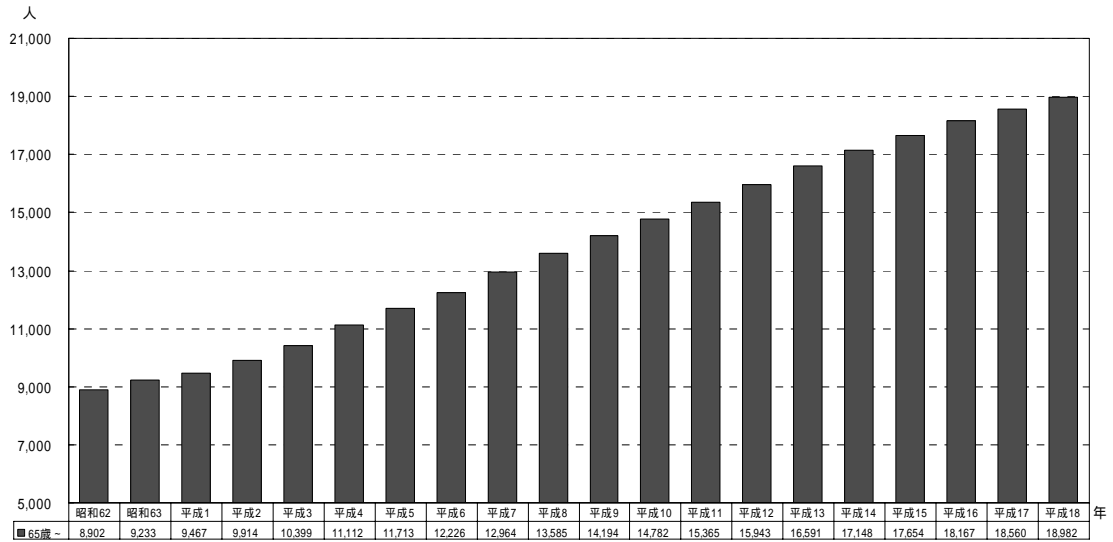
資料：小金井市住民基本台帳データより作成

図 2-2 小金井市の人口の推移

(2) 高齢者の人口

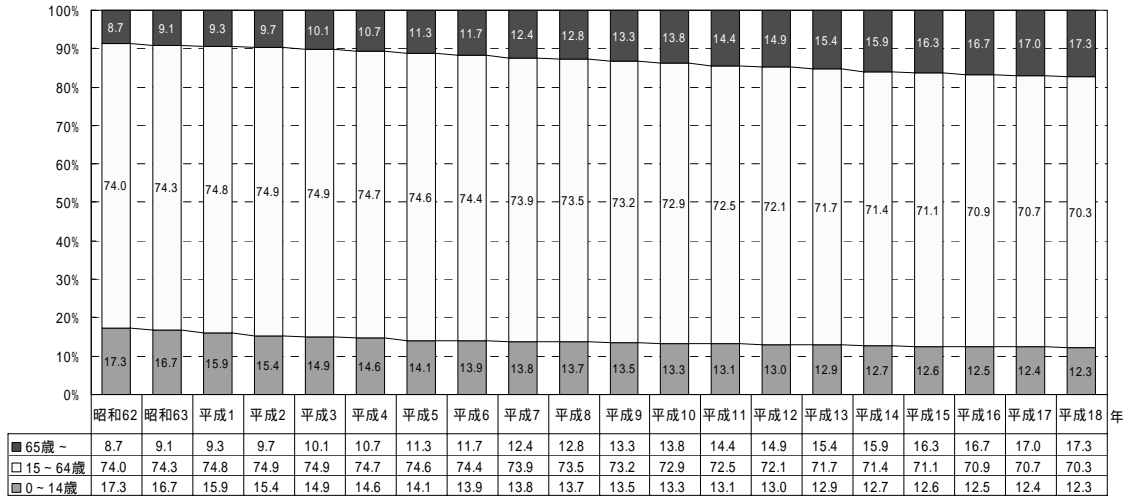
小金井市における高齢者（65 歳以上）の人口は、平成 18 年 1 月 1 日現在で 18,982 人、高齢化率 17.3%となっています。これは東京都平均 18.4%（住民基本台帳、平成 18 年 1 月 1 日現在）を下回っているものの、年々増加傾向にあります。

第 3 次小金井市基本構想・後期基本計画に示されている将来の人口予測では、平成 23 年まで人口総数は緩やかに上昇し、高齢者の人口は比較的高い割合で増加することが推計されており、小金井市においても約 5 人に 1 人が高齢者となる“超高齢社会”が到来することが予想されます。



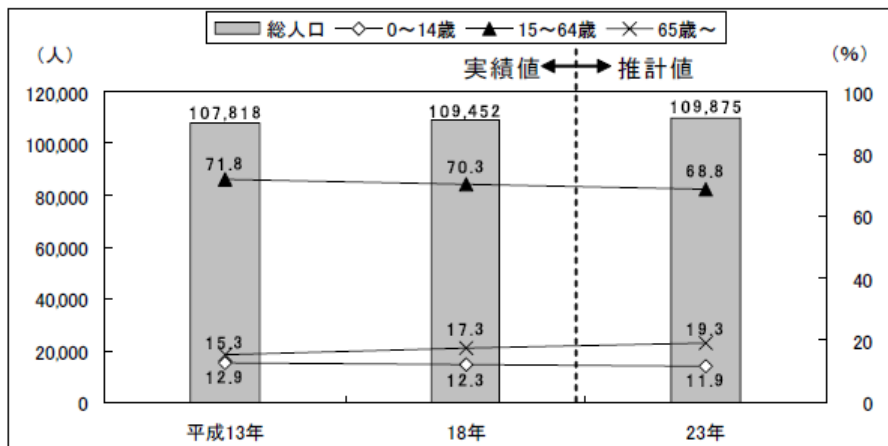
資料：小金井市住民基本台帳データより作成

図 2-3 小金井市の 65 歳以上人口の推移



資料：小金井市住民基本台帳データより作成

図 2-4 小金井市の年齢 3 区分別人口構成比の推移



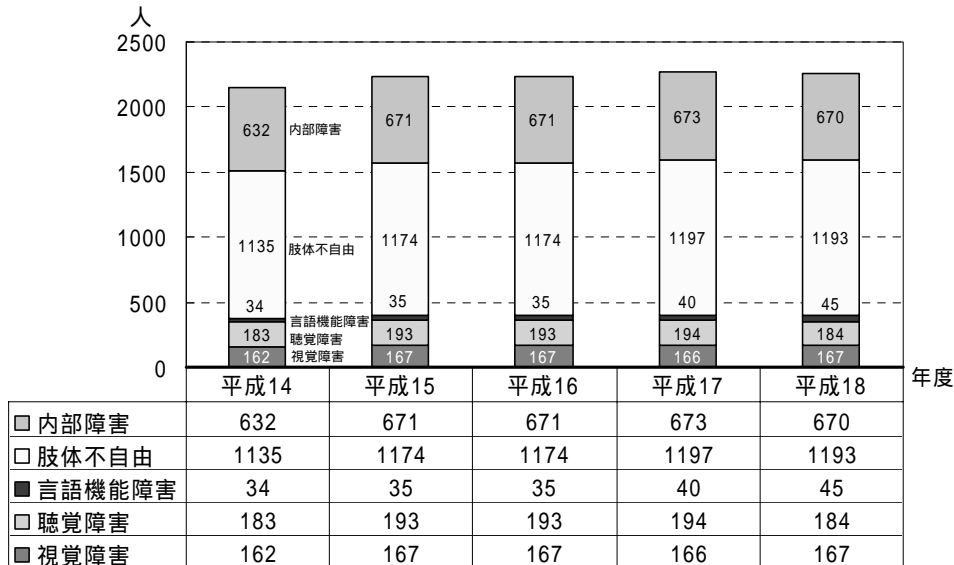
資料：第 3 次小金井市基本構想 後期基本計画より

図 2-5 小金井市の将来人口（構成比）

(3) 障害者等手帳保持者数の人口

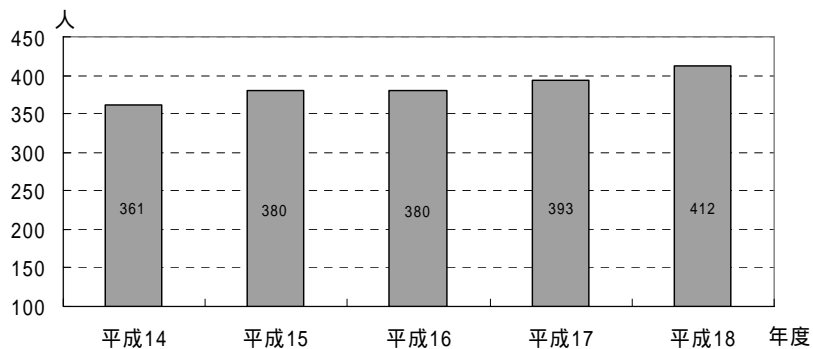
小金井市における、平成18年度の身体障害者手帳保持者数は2,259人であり、愛の手帳保持者数は412人、精神障害者保健福祉手帳保持者は164人となっています。

身体障害者手帳保持者数は微増傾向ですが、今後、高齢者が増加することで、加齢に伴う障害の発生が増すものと考えられます。また、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳の保持者数はそれぞれ増加傾向を示しています。



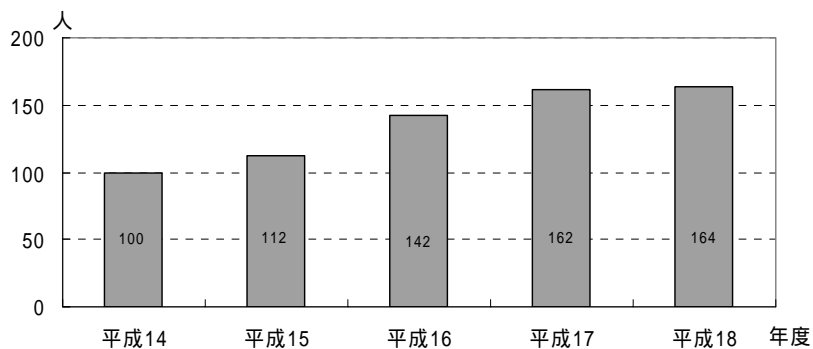
資料：小金井市統計データより作成

図2-6 身体障害者手帳保持者数の推移



資料：小金井市統計データより作成

図2-7 知的障害者数（愛の手帳保持者数）の推移



資料：小金井市の保健衛生より作成

図2-8 精神障害者保健福祉手帳保持者数の推移

3 施設等の概況

(1) 鉄道駅(2事業者3駅)

小金井市内には2鉄道事業者(東日本旅客鉄道株式会社、西武鉄道株式会社)の2路線(JR中央本線、西武多摩川線)が走っており、JR中央本線は武蔵小金井駅及び東小金井駅の2駅、西武多摩川線は新小金井駅が市内に位置しています。

1日の平均乗降人員は、新小金井駅で特定旅客施設の要件である5,000人を下回っていますが、その他の2駅については、大幅に上回っています。

表2-1 小金井市内の駅及び乗降人員

鉄道事業者	路線名	駅名	1日平均乗降人員 (人)
東日本旅客鉄道株式会社 (JR東日本)	JR中央本線	武蔵小金井駅	55,225
		東小金井駅	28,108
西武鉄道株式会社	西武多摩川線	新小金井駅	3,046

は乗車人員を指す

資料：平成18年度乗降人員 JR東日本ホームページ、西武鉄道ホームページより作成

(2) 鉄道駅の構造及びバリアフリー状況

駅構造及び設備・バリアフリー状況の概略を次頁にまとめます。

なお、設備・バリアフリー状況については、西武鉄道株式会社ホームページ(らくらく駅マップ)、交通エコロジー・モビリティ財団ホームページ(らくらくおでかけネット)及び現地確認をもとに作成しました。

また、東日本旅客鉄道株式会社(JR東日本)の武蔵小金井駅及び東小金井駅については、JR中央本線連続立体交差事業が実施中のため、平成19年3月現在の仮設駅の状況を参考として示すものです。

表 2-2 駅の構造及び設備・バリアフリー状況

鉄道事業者	駅名	駅構造		設備・バリアフリー状況						
		改札口	ホーム	設備の状況	車いす移動	トイレのバリアフリー対応状況				
						車いす	ベビーシート	オストメイト		
JR東日本	武蔵小金井駅(仮設)	橋上駅	北：2階 南：1階	1階	北口地上出入口-北口改札口	エレベーター				
					南口地上出入口-南口改札口	段差なし				
					北口改札口-ホーム	エレベーター				
					南口改札口-ホーム	エレベーター、スロープ				
				ホーム間(自社線乗換)	エレベーター					
	東小金井駅(仮設)	橋上駅	2階	1階	北口地上出入口-改札口	エレベーター				
					南口地上出入口-改札口	エレベーター、地下通路				
					改札口-ホーム	エレベーター				
ホーム間(自社線乗換)					エレベーター					
西武鉄道	新小金井駅	地上駅	1階	1階	地上出入口-改札口	段差なし				
					改札口-下り線ホーム	階段	×	×	×	×
					改札口-上り線ホーム	段差なし				
					ホーム間(自社線乗換)	階段	×			

仮設：平成 19 年 3 月現在

車いす移動

自力移動可能（段差無し又は段差がある場合のエレベーター設置）
係員の介助を必要とする設備利用により移動可能
（車いす対応エスカレーター、階段昇降機設置、利用時間制限）

× 段差解消の設備が無い場合移動不可能

トイレのバリアフリー対応状況

- ・車いす：車いす対応トイレ
- ・ベビーシート：ベビーベッド又はベビーチェア設置
- ・オストメイト：オストメイト（人工肛門等を造設した人）対応水洗装置設置



車いす対応トイレの例

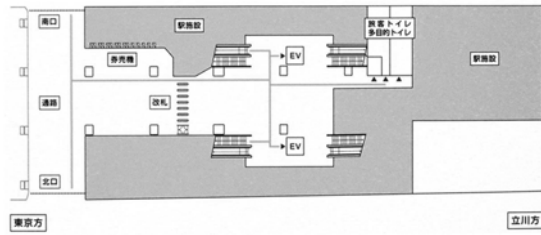
資料：西武鉄道株式会社ホームページ（らくらく駅マップ）
交通エコロジー・モビリティ財団ホームページ
（らくらくおでかけネット）より作成

【参考】駅構内図

鉄道駅の構内図を参考として次頁に示します。

なお、武蔵小金井駅及び東小金井駅については、JR中央本線連続立体交差事業が完了した後の完成予定概略図を示し、新小金井駅は現況の概略図を示します。

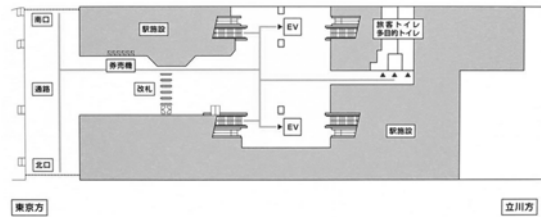
武蔵小金井駅



資料：東日本旅客鉄道株式会社東京工事事務所

図 2-9 武蔵小金井駅 完成予想パースと駅舎完成予定平面図

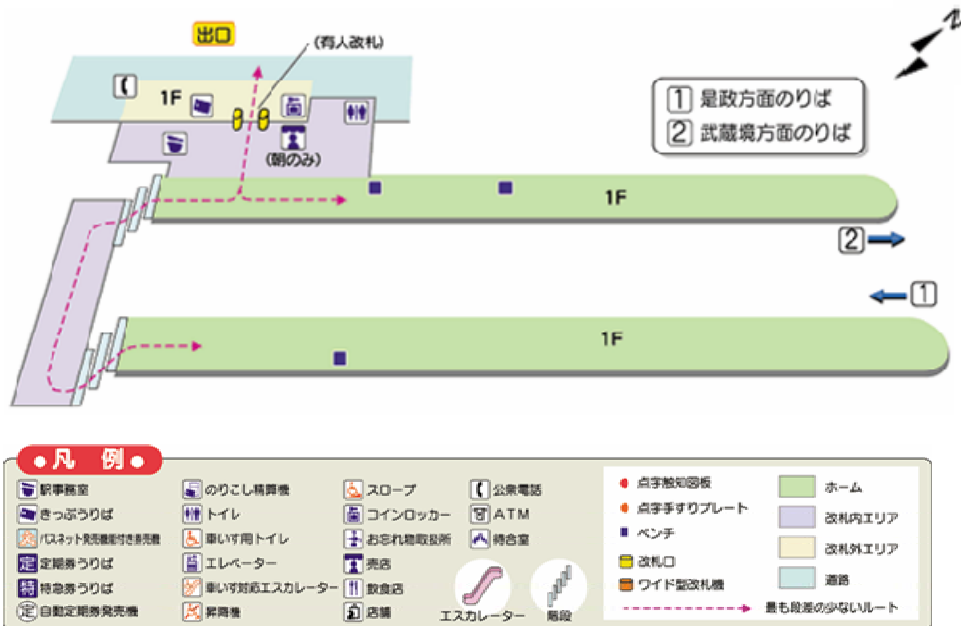
東小金井駅



資料：東日本旅客鉄道株式会社東京工事事務所

図 2-10 東小金井駅 完成予想パースと駅舎完成予定平面図

新小金井駅



資料：西武鉄道株式会社ホームページ（らくらく駅マップ）

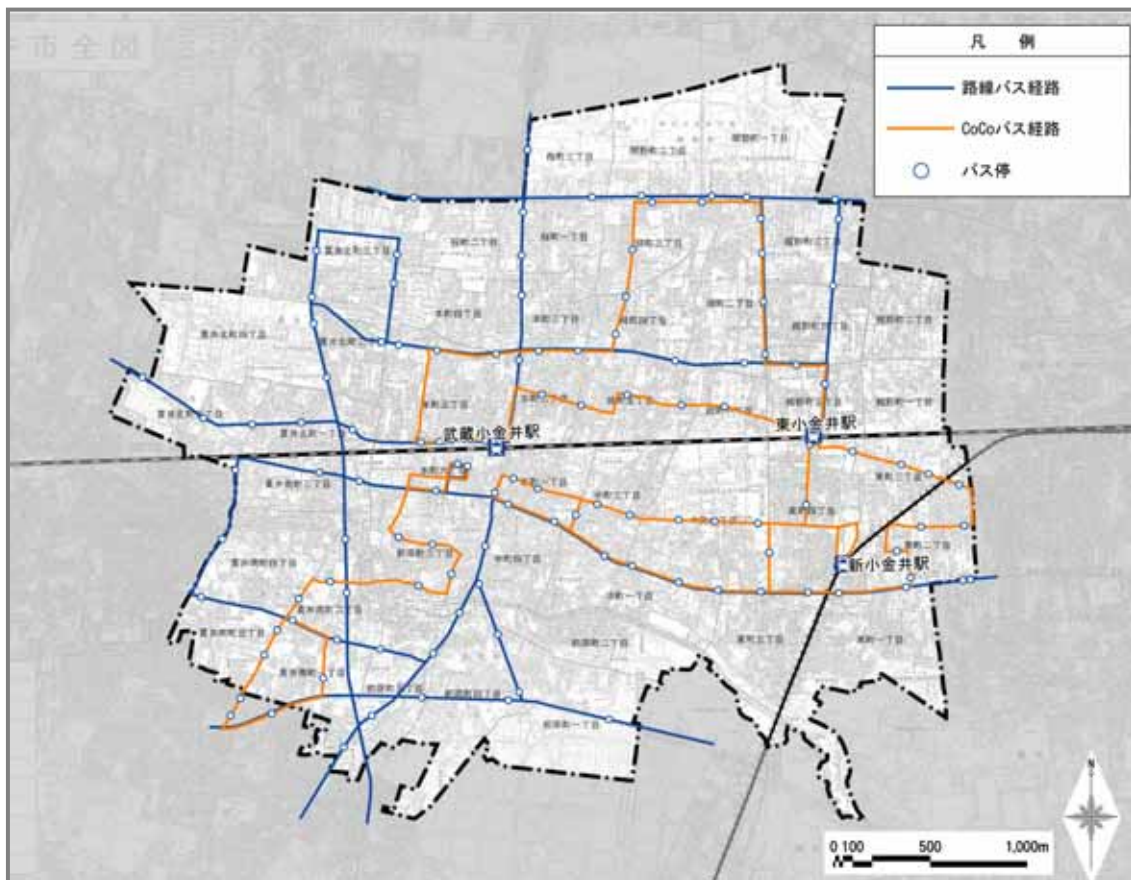
図 2-11 新小金井駅 駅舎構内図

(3) バス路線

小金井市内には、民間バス運行会社が運営するバス路線の他、市のコミュニティバスである CoCo バス路線があります。

路線数では、武蔵小金井駅を発着する路線バスが最も多くなっています。

各バス事業者の低床式バス（ワンステップバス、ノンステップバス）の導入状況は、次ページの表 2-3 に示すとおりとなっており、平成 22 年の目標であるノンステップバスの導入率 30% を概ね達成している状況です。



資料：小金井市わたしの便利帳図（平成 18 年 3 月）より作成

図 2-12 小金井市内のバス路線図

表 2-3 低床式バスの導入状況

事業者	営業所	全車両 (台数)	低床バス車両 (上段:台数 下段:導入率)		その他 (上段:台数 下段:導入率)
			ノンステップバス	ワンステップバス	
京王電鉄バス(株) 京王バス中央(株)	全体	729	464 63.6%	254 34.8%	11 1.5%
	京王電鉄バス(株)	292	227 77.7%	63 21.6%	2 0.7%
	京王バス中央(株)	79	22 27.8%	55 69.6%	2 2.5%
	京王バス小金井(株)	24	20 83.3%	4 16.7%	0 0%
CoCo バス (京王グループ)	京王バス中央(株)	7	0 0%	7 100%	0 0%
西武バス(株)	小平営業所	62	22 35.5%	22 35.5%	18 29.0%
	滝山営業所	55	34 61.8%	17 30.9%	4 7.3%
小田急バス(株)	武蔵境営業所	119	74 62.2%	2 1.7%	43 36.1%
関東バス(株)	武蔵野営業所	87	51 58.6%	2 2.3%	34 39.1%

資料：各バス会社（平成 19 年 1 月現在）

ノンステップバス、ワンステップバス

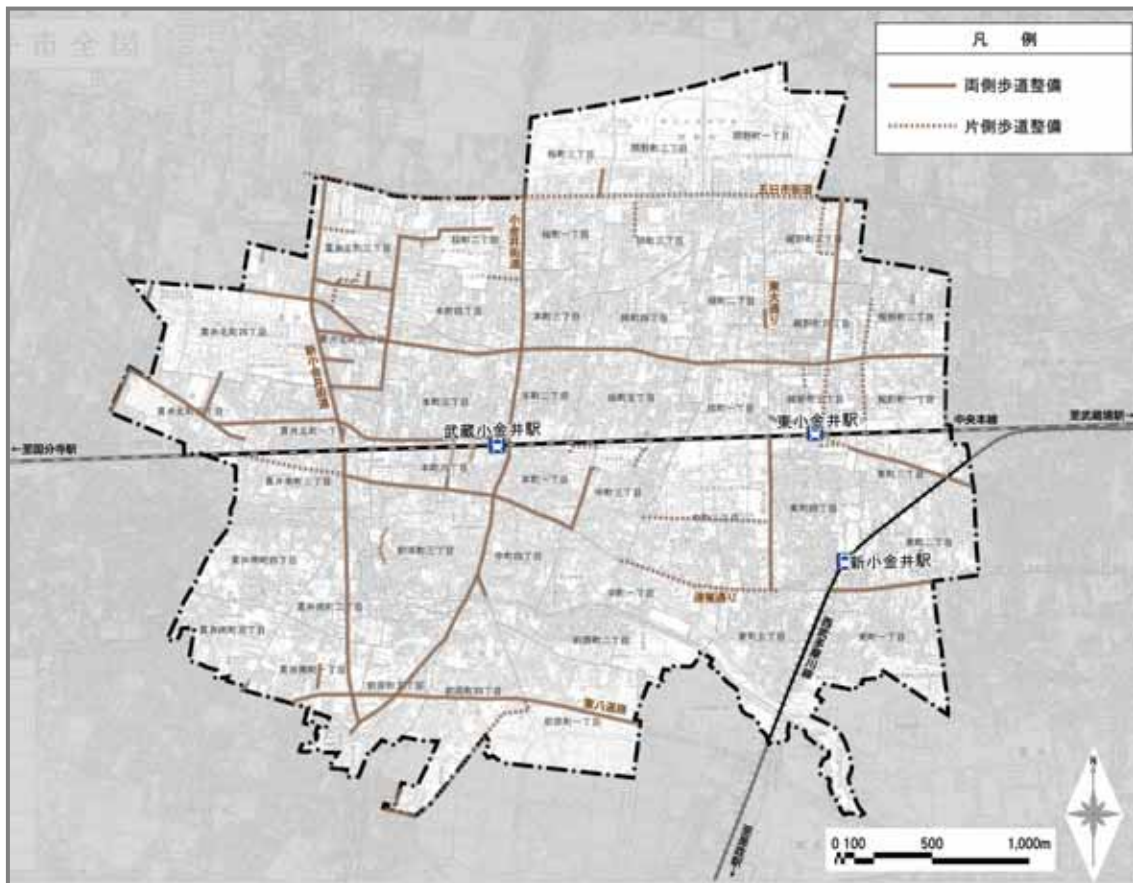
車両内で階段がないものをノンステップバスといい、車両乗降部で一段段差があるものをワンステップバスという。車いす使用者の乗降の際は、スロープ板等を出す。

CoCo バスは、車いす対応リフト付き

(4) 歩道

小金井市内の歩道の整備状況は、武蔵小金井駅周辺が比較的進んでおり、幹線道路には両側歩道が整備されています。

一方、東小金井駅及び新小金井駅周辺の整備が比較的低くなっており、特に、2駅を結ぶ道路には歩道が設置されていない状況となっています。



資料：小金井市道路台帳より作成

図 2-13 小金井市内の歩道整備状況

(5) 主要施設

小金井市内の主な施設（公共施設、公的・文化施設、保健福祉施設、医療施設、都市公園、その他）は以下に示すとおりです。

表 2-4 小金井市内の主要施設

分 類	施設名称
公共施設	1. 小金井市役所（本庁舎） 2. 小金井市役所（第二庁舎） 3. 市民会館（商工会館） 4. 公民館本館 5. 公民館本町分館 6. 貫井南センター 7. 東センター 8. 緑センター 9. 東小金井駅開設記念会館
公的・文化施設	10. 小金井郵便局 11. 図書館（本館） 12. 図書館東分室 13. 図書館緑分室 14. 総合体育館（小金井公園内） 15. 上水公園運動施設（上水公園内） 16. 栗山公園健康運動センター（栗山公園内） 17. 文化財センター（浴恩館公園内） 18. 中村研一記念小金井市立はげの森美術館 19. 江戸東京たてもの園（小金井公園内）
保健福祉施設	20. 福祉会館、社会福祉協議会、福祉共同作業所 21. 婦人会館 22. 保健センター、子ども家庭支援センター 23. 障害者福祉センター 24. 精神障害者地域生活支援センター
医療施設	25. 武蔵野中央病院 26. 桜町病院 27. 小金井太陽病院 28. 共立整形外科
都市公園	29. 小金井公園 30. 上水公園 31. 浴恩館公園 32. 栗山公園 33. 武蔵野公園 34. 野川公園
大型商業施設 店舗面積 1,000 m ² 以上	35. 長崎屋 36. 西友 37. 土井家具センター 38. グルメシティー 39. オーケー 40. いなげや 41. 大丸ピーコック 42. ケーヨーデイツー 43. オリピック
その他利用する施設等	44. 多磨霊園

資料：小金井市の現況 04、小金井市わたしの便利帳地図（平成 18 年 3 月）より作成

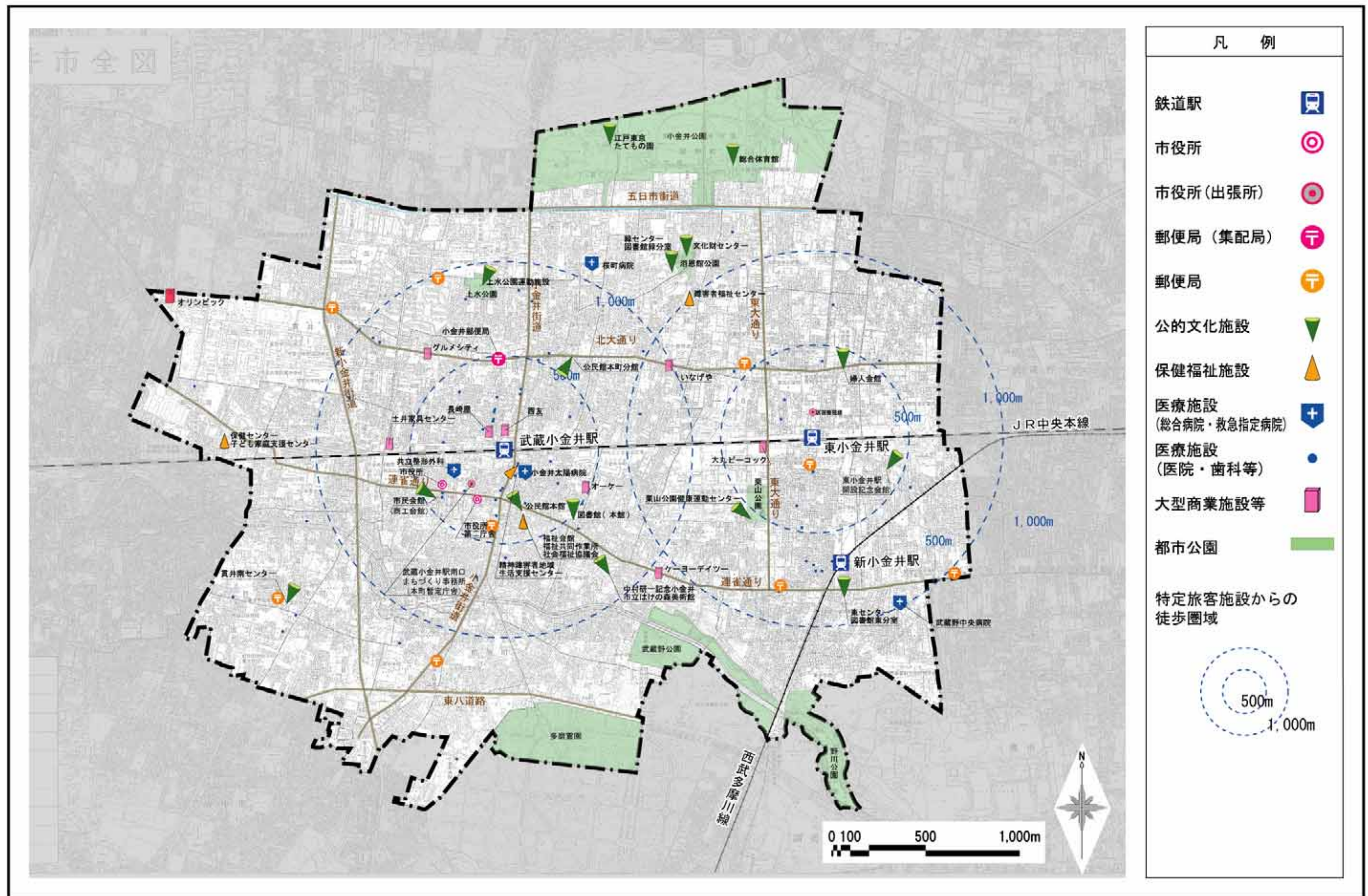


図 2-14 小金井市内の主要施設分布